

監査する側から見た 情報システム運用のポイント

公認会計士

渡邊 祐子

目次

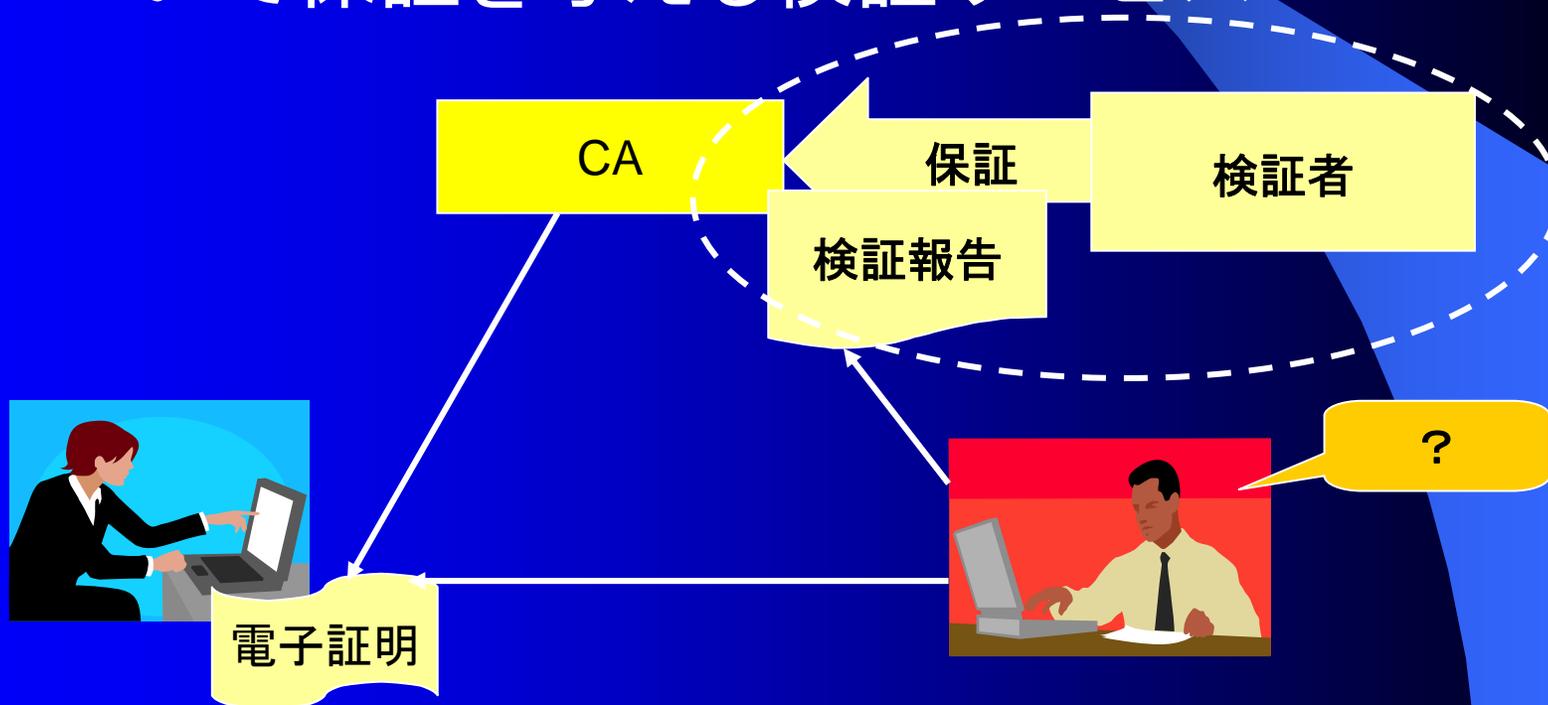
- I WebTrust 検証(監査)の概要
- II 検証作業の例
- III まとめ

I WebTrust 検証(監査)の概要

1. WebTrust 検証(監査)とは
2. 誰が行うのか？
3. 検証の対象
4. 検証の基準
5. 検証の実施
6. 検証の方法
7. 意見の形成
8. 内部統制について(補足)

1. WebTrust 検証(監査)とは

電子商取引の安全性等に関する内部統制
について保証を与える検証サービス



2. 誰が行うのか？

- 米国公認会計士協会 (AICPA) と
カナダ勅許会計士協会 (CICA) の会員
- AICPA/CICA と Trust サービスのライセンス
契約を締結した各国の会計士協会 (ex.
日本公認会計士協会) の会員

3. 検証の対象

- 経営者の記述書

「WebTrustの原則と規準」に基づき有効な内部統制を維持している旨を表明
内容は次項の「WebTrustの原則及び規準」

(参考) 二重責任の原則

内部統制の維持責任者・・・経営者(CA)

内部統制の検証報告責任者・・・検証者

4. 検証の基準

- 「認証局のためのWebTrustの原則と規準」*1
(WebTrust for CA)
 - ① CAビジネス実務の開示
 - ② サービスのインテグリティ(完全性)
 - ③ CA環境の内部統制

*1 AICPA/CICAの知的財産であり、日本公認会計士協会が著作権法に従って翻訳

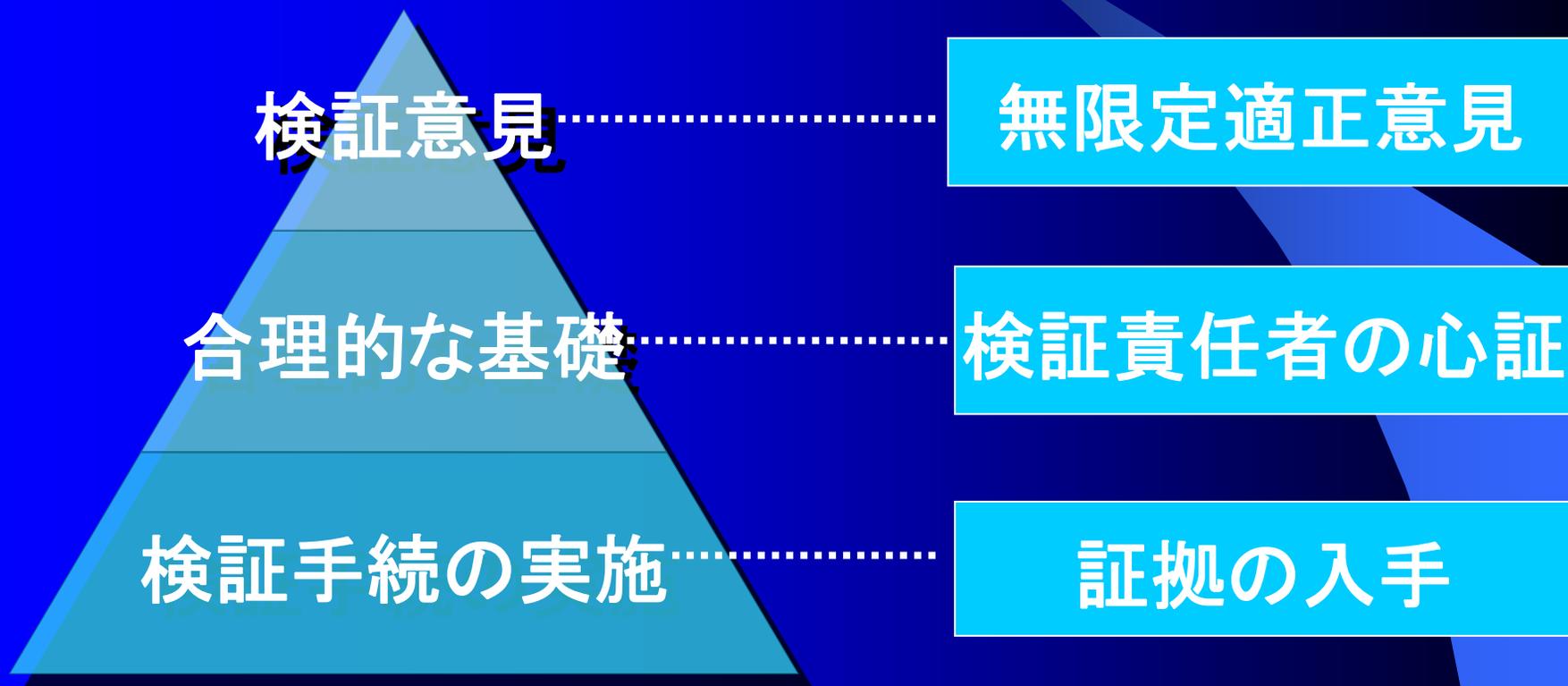
5. 検証の実施

- ① 関与先(CA)の採用しているTrust サービスの基準に関連した内部統制を理解する。
- ② 上記の内部統制を「WebTrust for CA の原則と規準」に関連付ける。
- ③ 内部統制の有効性をテストし、評価する。
- ④ 状況により必要と考えられるその他の検証手続きを実施する。

6. 検証の方法

- 査 閲 : 運用規程 (CPS)、証明書ポリシー (CP) 等の資料に目を通すこと
- 視 察 : マシン室などの現場を見ること
- 質 問 : 担当者、責任者に質問すること
- 検 算 : 算出された数値を検算すること
- 試 査 : サンプルングテスト

7. 意見の形成



7. 意見の形成(種類)

- 無限定適正意見
→ WebTrust 検証ではこれのみ予定

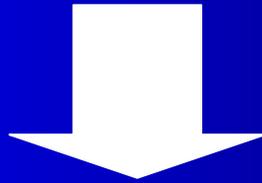
(参考) 財務諸表監査意見の種類

- 限定付適正意見
- 不適正意見
- 意見差控え

8. 内部統制について(補足)

- 不正や誤謬を防ぐために、組織内部に構築された仕組み

前提：人間は誰でもミスを起こす



ミスが起きないような、ミスが起きても発見されるような仕組みが必要

8. 内部統制について(補足)

- 業務の流れを理解
→ 業務記述書、業務フロー
- ミス発生の可能性ポイントの把握
→ リスク・コントロール・マトリックス (RCM)
- ミス発生を防止するための仕組みを構築
→ 職務分掌・権限(ルール)の明確化
ダブルチェック機能
内部監視機能 等

Ⅱ 検証作業の例

～TRA-CPCPSを例として

1. 内部統制の理解
2. 原則と規準との関連付け
3. 内部統制の有効性のテストと評価
4. 意見の形成

1. 内部統制の理解

- TRA-CPCPSの理解 (査閲)
- 審査責任者・審査担当者の把握
(組織図閲覧)
- 実際の審査手続きについての理解
(審査担当者等へ質問)

2. 原則と規準との関連付け

TRAおよびTLRAの運用規則

第2項 TRAの審査

- 東大加入者の本人確認
- 東大加入者の権限確認
- ドメインの統制の確認
- 承認

2. 原則と規準との関連付け

WebTrust for CA規準

2. 2. 1加入者の登録

加入者が適切に識別されて、認証されるという合理的な保証を提供する内部統制を保持している。

(内部統制の例)

- CAは(中略)証明書を求めている当事者の身元を検証するか、あるいは確かめる。
- CAは証明書を求めている当事者が(中略)適切な証明書申請データ(登録の申請)を提出しなくてはならないことを要求する。
- CAは(中略)証明書を求めている当事者の権限を検証するか、あるいは要求する。

(以下略)

3. 内部統制の有効性のテストと評価

- ① 審査承認した加入者一覧表からいくつかの加入者をサンプリング
- ② サンプリングされた加入者の申請書・審査書類一式をチェック
- ③ 内部検査の報告書を閲覧

サンプリング・チェックのポイント

- 加入者の本人確認：適切な担当者による職員証の目視確認の証跡があるか？
- 加入者の権限確認：適切な担当者によって、加入者の自署・押印が確認されているか？面接を実施している場合の記録は適切に保管されているか？
- 承認：適切な責任者によって承認が行われているか？
- 申請日、承認日は整合性があるか？

内部検査の報告書閲覧のポイント

- 内部検査ではどのような検査を実施しているか？
- 指摘された問題点（要改善事項）は何か？
- 問題点に対する改善は実施されているか？

4. 意見の形成

検証作業で検出された問題点等を
総合的に判断

- 重要性のある問題点か？
- 改善の見通しはあるか？
- 検証者の責任において「無限定適正意見」を出せるか？

Ⅲ まとめ

- 客観性を重視
 - 明確で基準に則したルール
 - 部外者(監査人)に説明可能

- 検証作業は後日実施
 - 検証は記録文書による
 - 文書の形式(押印・日付)
 - 文書の保管状況等

Ⅲ まとめ(続き)

- 検証の意見は心証による
- ひとつでも問題点があったら、ダメというわけではない
- 改善状況も心証を形成する
- 担当者の対応なども判断の対象になる

以上

ご清聴ありがとうございました

参考・引用文献

- AICPA/CICA

WebTrust Program for certification Authorities

- 日本公認会計士協会

認証局のためのWebTrustプログラム

Trusrサービスに係る実務指針

- その他

TRA-CPCPS, NIIODCA-CP, SECOM-CPS